

## 町田市民病院南棟第4変電室無停電電源装置部品交換修繕仕様書

### 1. 適用

本仕様書は、「町田市民病院南棟第4変電室無停電電源装置部品交換修繕」に適用する。

### 2. 契約の目的

この契約は、発注者の「町田市民病院南棟第4変電室無停電電源装置部品交換修繕」を、受注者に発注し、第4変電室に設置されている無停電電源装置の部品交換を行い、受電設備の安全な運用を維持することを目的とする。

### 3. 履行場所

町田市旭町二丁目15番41号 町田市民病院

### 4. 履行期限

契約確定日から2023年3月19日まで

### 5. 修繕概要

既存無停電電源装置指定部品の撤去および新規部品の取付を行う。

### 6. 交換部品概要

記号	部品名	形式	数量	単位
FA101-116	ファン	US7556X-TP	16	個
FA201-216			16	〃
GD1、11	インバータ 制御基板	PO-1039	12	式
MSCD3		PO-1162	1	〃
CICD3		PO-1163	1	〃
GB2F		PO-1142	1	〃
PWR7		PO-1139	1	〃
DIS	ディスプレイ	DIS-Y7E1-MS	1	〃
PWR	インバータユニット	PWUY6-3Y200H-5	1	〃
RYOP1,2	リレー基盤	PO-1144	1	〃
C10	コンデンサ	HCF4A2V822YQ	48	〃
F30,31	ヒューズ	BLA010	2	個

## 7. 一般事項

- (1) 更新する部品は全て新品とし日本工業規格（JIS）等に定められているものはこれらの規格品を使用すること。
- (2) 調達対象部品の搬入、設置及び旧部品の廃棄処分に関しては、すべて受注者が行う。
- (3) 本修繕は仕様書によるほか、その他関係法規に基づき実施すること。
- (4) 本修繕の遂行上、諸手続き等が生じた場合は、すべて受注者がこれを代行すること。
- (5) 本修繕の保証期間は、引き渡し日より1年間とし、故障等が発生した場合は受注者の負担にて、速やかに処置すること。
- (6) 調達対象部品の搬入、施工は土日祝日に行うものとし、スケジュール及び内容については、担当者と別途協議の上決定する。
- (7) 本作業においては、現場代理人（1名）を指名し、担当者の承認を受けること。なお、現場代理人は作業中必ず現場に配置し、業務の監督等を行うこと。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、担当者と協議すること。

## 8. 特記事項

- (1) 作業に関しては、町田市民病院の施設管理・運営業務の受託者と十分協議を行い、連携を図った上で作業を行うこと。
- (2) 履行場所での作業に関しては、町田市民病院電気主任技術者と綿密に協議し業務の妨げにならないよう配慮すること。また事前に工程を提出し、担当者の承認後作業すること。
- (3) 本修繕中は、必要な養生を行い、建物等に損害を与える恐れのある場合は保護養生の措置を講じなければならない。
- (4) 本業務中は蓄電池設備整備資格を有する作業員を1名以上配置すること。
- (5) 特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置し適正処理を行うこと。

## 9. 提出書類

### (1) しゅん工図2部

ア 完成図

イ 工場試験成績書

ウ 報告書

新旧部品等及び施工前・施工中・施工後を撮影し、ファイルに綴じて提出する。なお、A4版縦、写真はカラーサービス版とする。

エ 産業廃棄物管理票 1式

オ その他、発注者の指示がある場合は、データによる提出を行うこと。

#### 10. 車両の使用

契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

#### 11. 安全対策等

本契約を実施するにあたり関係法令を順守し、施設及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用等は受注者の責任において速やかに対処すること。

#### 12. 定めのない事項

本仕様に明記されていない事項であっても、その性質上当然に当契約に必要なものは全て受注者の負担で実施すること。

#### 13. その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議の上実施する。